

臨床研究に関する公開情報

2022年7月19日

疫学研究とは、病気にかかることの頻度や病気の多さを調べて、その原因を明らかにする研究です。私たちは過去のカルテより得られた情報を利用して、今まで行われた病気の診断・治療の評価を行い、より良い診断・治療法を確立し患者さんに還元できるように、下記の疫学研究を行っています。

下記の疫学研究は、兵庫県立尼崎総合医療センター倫理委員会の承認を得た後、研究責任者の管轄のもとに行われます。当院にすでに記録されている臨床情報をもとに行われるため、対象となる患者さんに新たにご負担をおかけすることはありません。

また、この研究の結果は専門の学会や学術雑誌に発表されることがあります、対象者のプライバシーは十分に尊重され、個人に関する情報(氏名など)が外部に公表されることはありません。

もし、下記の疫学研究にご自身の臨床情報を使用されることに同意されない方は、下記連絡先にご連絡ください、解析対象から除外させていただきます。同意されない場合でも、診療上あなたが不利益を被ることは一切ありません。また下記研究に関して、ご不明な点がございましたら、いつでも下記連絡先にお問い合わせください。

<概要>

研究課題名	腎機能低下時に注意が必要な医薬品（経口投与）に関する薬剤師の疑義照会の実態調査
対 象	2021年9月1日～2022年5月31日の期間中に腎機能低下時に、医薬品の減量等について、薬剤師が医師に疑義照会を行った患者様
研究期間	臨床研究審査委員会承認日から2023年3月末までを予定しています。
研究目的	当院で、腎機能低下時に、医薬品の減量等について、薬剤師が医師へ疑義照会を行った患者を対象に、疑義照会の実態について調査し、医薬品の適正使用を推進する。また、特にがん患者に対する、腎機能低下時の疑義照会の実態について調査し、有用性を検証する。
方 法	診療記録より臨床情報を収集します。収集する臨床情報には、年齢、性別、治療歴、血液検査などがあります。研究成果は学会、および論文にて公表します。
個人情報	臨床情報は匿名化され、個人が特定できないようにして、必要な臨床データのみを収集して解析を行います。そのため、本研究に協力していただく患者さんに不利益が生じることはないと考えています。しかし、そうであっても臨床情報を本研究のために使用されたくない方は、ご連絡いただければ解析対象から除外します。
問い合わせ先	研究責任者： 太田あづさ 兵庫県立尼崎総合医療センター 薬剤部 〒660-8550 兵庫県尼崎市東難波町2-17-77 TEL： 06-6480-7000 FAX： 06-6480-7001